

小城市

物価高騰対応 くらし応援券が 使えます!



小城市物価高騰対応くらし応援券のご使用について

本券は以下の用途には使用できません。

- ①換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等)
- ②たばこ
- ③国、地方公共団体への支払いや公租公課
- ④不動産や金融商品 等

- 本券の交換又は売買、現金との引き換えはできません。また、釣銭は支払われません。
- 盗難・紛失・滅失に対して、小城市では責任を負いません。
- 本券の再発行はできません。
- 小城市に登録した店舗でのみ使用可能です。(店頭取扱店を表示)
- 本券をコピー、偽造等の行為を行った場合は罰せられます。

有効期限が切れた小城市物価高騰対応くらし応援券は、使用できません。

問い合わせ先

小城市商工観光課

☎0952-37-6129



佐賀県小城市